

第 45 回市民芸能発表大会 開催要項

1 趣旨

市民、在勤者及び在学者による芸能団体の発表の場を設けて、市民に広くその鑑賞の機会を提供し芸術文化の向上・普及に寄与することを旨とする。

2 主催

尾張旭市、尾張旭市教育委員会、尾張旭市文化協会

3 開催日時

令和 8 年 1 1 月 3 日（火・祝日） 午前 1 0 時から午後 5 時まで（予定）
※リハーサル 1 1 月 1 日（日）午後 1 時～午後 9 時まで

4 会場

尾張旭市文化会館 文化会館ホール

5 種目

舞踊、吟剣詩舞、民踊、琴、尺八、大正琴、和太鼓、三味線、民謡、ダンスなど

6 参加資格

参加者は次の条件をすべて満たすもので、実行委員会の選考により承認された団体とします。

- (1) 市民芸能発表大会の趣旨を理解し、賛同するもの。
- (2) 主に市内在住・在勤・在学の方が主体となって活動している団体であること。
- (3) おおむね 5 名以上で活動している団体であること。（一舞台 5 名以上。団体の構成が高校生以下のみの場合は、必ず 2 0 歳以上の方を代表者とする。）
- (4) 営利を主たる目的とする団体でないこと。
- (5) 個人及び団体固有の主義・主張（政治、宗教等）を訴えたり、特定の個人・団体を非難するなどの行為はしないこと。
- (6) 市民芸能発表大会実行委員会が認めた市内小中学校等以外の参加団体は必ず、市民芸能発表大会の運営に協力すること。※ 1 団体につき、当日の会場の運営に 3 名以上の手伝い役員（代表者と兼任でも可）を出して頂きますので、ご承知おき下さい。
- (7) 市民音楽祭に参加する団体でないこと。

7 発表の方法

- (1) 出演順序及び出演時間は、実行委員会で決定する。
- (2) 出演に必要なものは、参加者が持参する。（但し、マイク、照明、CD プレイヤー、カセットテープレコーダー、平台、イスなどは主催者側で準備する。）
- (3) 出演時間（準備・撤収を含む）1 団体 1 5 分以内とする。（ただし、参加団体が多数の場合、時間を短縮する場合がありますので、予めご承知おきください。）

第 45 回市民芸能発表大会 開催要項

8 参加申し込み

8月13日（木）まで（期限厳守）に、尾張旭市教育委員会 生涯学習課文化振興係（中央公民館1階）内 実行委員会へ、所定の用紙で申し込むこと。

- (1) 参加料は無料
- (2) 参加希望団体が多数の場合は、実行委員会により選考する場合があります。

9 第1回出演者団体代表者会議

8月23日（日）午後5時00分から中央公民館2階207会議室において、出演者打合会を行いますので、出演団体の代表者は、必ず出席してください

10 問い合わせ先

尾張旭市教育委員会

生涯学習課文化振興係（中央公民館1階）内

尾張旭市民芸能発表大会実行委員会 電話 0561-53-1144